

議員提出議案第 6 号

旧県立八重山病院跡地の南側を民間医療機関への提供を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 3 月 17 日

提出者	友 寄 永 三
賛成者	東内原 とも子
〃	長 山 家 康
〃	石 川 勇 作
〃	伊良部 和 摩
〃	登野城 このみ
〃	高 良 宗 矩

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

旧県立八重山病院跡地南側を医療機関へ提供していただくよう関係当局の理解と取組を強く求めるため。

旧県立八重山病院跡地の南側を民間医療機関への提供を求める意見書

令和4年10月の沖縄県議会において、病院事業局の局長が「旧八重山病院跡地は現在、八重山病院から職員住宅用地として利活用の要望が上がっている。事業局として職員住宅の必要戸数や面積等について検討していきたい」と跡地を職員住宅にしたいという方向性が示され、令和7年2月の県議会においては跡地の測量調査に入っている事、跡地を南北に分け「県職員宿舎は南側」、余剰地(北側)に民間医療機関への提供を検討しているとの答弁がなされました。

石垣市議会として県当局に対し令和元年9月、令和4年10月、令和6年6月と3度に渡り、旧八重山病院跡地を民間医療機関に提供して頂きたいとの意見書を可決要請してきたところ、県当局は跡地の一部(余剰地)を地域医療体制に配慮した利活用ができるよう取り組んでいくとし、民間医療機関への余剰地提供の可能性が示された事は石垣市民にとって評価出来る事ではありますが、令和4年度の「県立八重山病院職員宿舎整備基本構想」案では、余剰地(北側)に予定している民間医療機関はその北側にある自衛隊の宿舎と南側にできる県職員宿舎に挟まれて建設されることになり、交通の便が悪くなる事や通りから見えにくく不便を来す事が予想されます。

宿舎に挟まれて医療機関が建設されると、救急車を含む一刻を争う車の出入りが多い医療機関にとって混雑を招くことが予想されます。初めて医療機関を利用される方でも場所が分かりやすいことや少しでもシンプルでスムーズな出入りが大事だと考えると市民、郡民にとって医療機関はバス停から近く、又見えやすい南側にある方がベストだと考えます。

よって当市議会は旧八重山病院跡地の南側には、予定している「職員住宅」ではなく「民間医療機関」へ提供して頂くよう関係当局の理解と取組を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年3月17日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員